

## 佐倉市の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

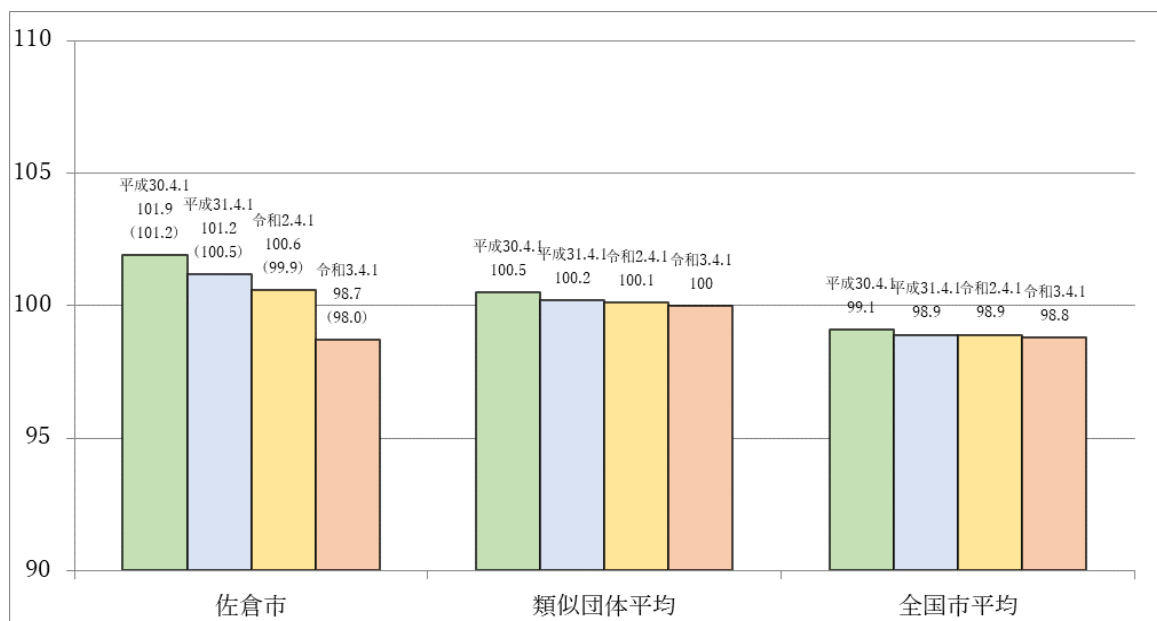
区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件 費率
令和2 年度	人 173,619	千円 68,920,018	千円 1,632,338	千円 8,995,299	% 13.1	% 16.6

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年 度	人 919	千円 3,309,812	千円 929,011	千円 1,425,993	千円 5,664,816	千円 6,164	千円 6,535

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

## (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、

地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与改定の状況

佐倉市は人事委員会を設置していないので記載する内容はありません。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準10%に対し、佐倉市においては9.2%を支給。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐倉市	43.6歳	331,900円	438,163円	386,257円
千葉県	40.4歳	305,300円	409,979円	357,724円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	41.8歳	316,706円	421,371円	376,792円

#### ② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考  A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与 月額 (国比較ベ- ス)	対応する民 間の類似職 種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	
佐倉市	51.7歳	3人	323,200円	365,900円	355,267円	-	-	-	-
うち 用務員	*歳	1人	*円	*円	*円	用務員	50.3歳	235.2千円	*
うち 清掃職員	*歳	1人	*円	*円	*円	清掃職員	46.6歳	304.6千円	*
うち 調理士	*歳	1人	*円	*円	*円	調理士	44.5歳	267.0千円	*
千葉県	53.3歳	346人	304,700円	363,927円	341,615円	-	-	-	-
国	50.9歳	2,201人	286,947円	-円	328,603円	-	-	-	-
類似団体	51.2歳	106人	327,012円	391,529円	370,023円	-	-	-	-

区 分	公 務 員		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
佐倉市	5,989,500円	-円	-
うち 用務員	*円	3,186,100円	*
うち 清掃職員	*円	4,236,800円	*
うち 調理士	*円	3,620,500円	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成30年～令和2年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(\*)」としている

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐倉市	46.0歳	371,804円	481,827円
千葉県	41.3歳	346,344円	414,878円
類似団体	40.9歳	323,130円	384,751円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		佐倉市	国
一般行政職	大学卒	185,500円	182,200円
	高校卒	152,800円	150,600円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

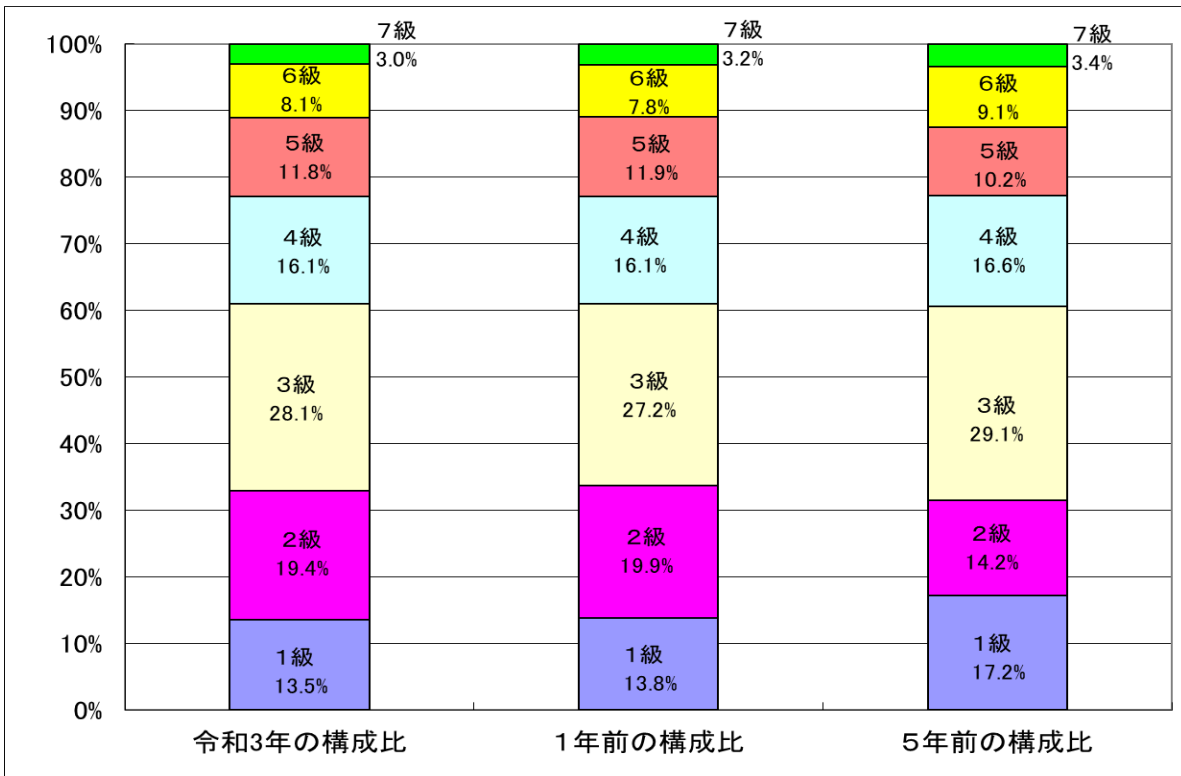
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	249,332円	360,992円	387,941円	416,443円
	高校卒	円	円	361,375円	365,100円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

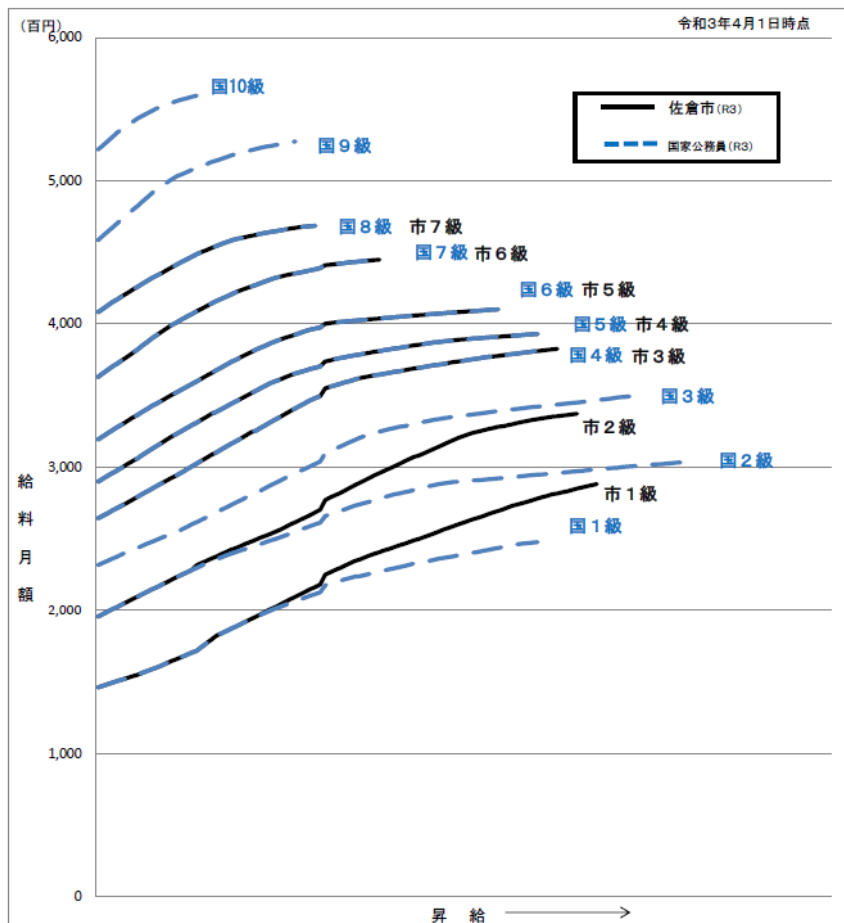
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・技師	94 人	13.5 %	146,100 円	288,200 円
2 級	主任主事・主任技師	135 人	19.4 %	195,500 円	337,300 円
3 級	主査補	195 人	28.1 %	264,200 円	382,600 円
4 級	主査	112 人	16.1 %	289,700 円	393,000 円
5 級	副主幹	82 人	11.8 %	319,200 円	410,200 円
6 級	課長	56 人	8.1 %	362,900 円	444,900 円
7 級	部長	21 人	3.0 %	408,100 円	468,600 円

- (注) 1 佐倉市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 10 級制から 7 級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和 3 年 4 月 1 日現在）



### (3) 昇給への人事評価の活用状況（佐倉市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

佐倉市	千葉県	国
1人当たり平均支給額（2年度） 1,662千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,735千円	—
（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐倉市）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○

上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## (2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

佐倉市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(割増率2%~20%)			定年前早期退職特例措置(割増率2%~45%)		
1人当たり平均支給額(自己都合) 3,225千円					
(勸奨・定年) 22,460千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		369,563千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		333,842円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	9.2%	1,107人	10%
地域手当補正後ラスパイレス指数		98.0	
(ラスパイレス指数)		(98.7)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

## (4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		596千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		9,616円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		5.6%		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(2年度決算)	左記職員に対する支給日額単価
社会福祉事務 従事手当	生活保護業務に専ら従事する職員が行う、訪問による生活保護世帯の調査、指導又は相談業務に従事した職員		174千円	400円
	児童虐待等防止業務に専ら従事する職員が行う、訪問による児童虐待等の調査、指導又は相談業務に従事した職員		97千円	400円

防疫作業手当	感染症（疑いある場合も含む）の患者の検診、診療、看護、療養指導又はこれらの補助等の作業に従事した職員	31千円	600円
	家畜伝染病に関する処理作業に従事した職員	2千円	300円
清掃作業手当	清掃作業に直接従事した職員	156千円	600円
建築確認業務手当	建築確認業務に直接従事した建築主事	132千円	300円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	481,307千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	499千円
支給実績（2年度決算）	353,254千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	364千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

#### (6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（2年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）
扶養手当	配偶者	6,500円	同じ	/	88,010千円	239,159円
	扶養親族	6,500円				
	子	10,000円				
住居手当	借家	限度28,000円	同じ	/	54,606千円	282,932円
通勤手当	電車・バス等を使用する場合	6ヶ月等最長期間の定期券代の額	異なる	上限なし	98,007千円	105,724円
	乗用車等を使用する場合	乗用車2,000円～ 原付2,000円～ 自転車2,000円～		キロ毎の金額・上限額（31,600円）		
管理職手当	職制上の段階に応じ支給	39,700円～ 116,500円	異なる	各級の額	81,477千円	768,657円
休日勤務手当	祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		異なる	単価算出の基礎額に月額特殊勤務手当を加算	4,457千円	22,289円



## 5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区分		給料	月額等	
給料	市長	846,000円（940,000円）	（参考）類似団体における最高／最低額 1,130,000円 / 702,000円	
	副市長	720,000円（800,000円）		
報酬	議長	520,000円	724,000円 / 463,000円	
	副議長	480,000円	660,000円 / 420,000円	
	議員	460,000円	606,000円 / 400,000円	
期末手当	市長 副市長	（令和2年度支給割合） 4.4月分（役職加算有り 20%）		
	議長 副議長	（令和2年度支給割合） 4.4月分（役職加算有り 20%）		
退職手当	市区町村長 副市町村長	（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
		給料月額×在職月数×0.35	15,792,000円	任期毎
		給料月額×在職月数×0.25	9,600,000円	任期毎
	備考			

- （注） 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

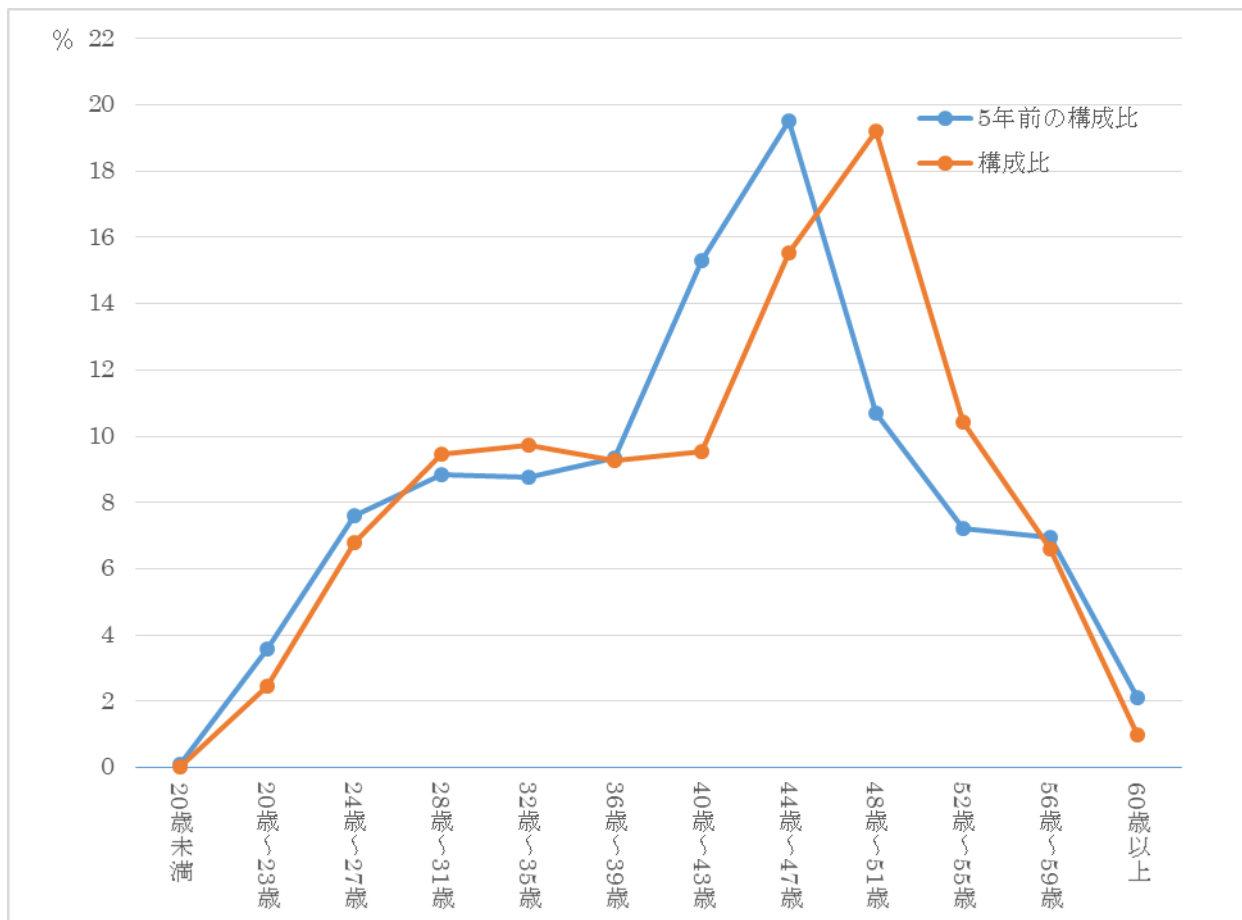
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和3年	令和2年		
普通 会計 部門	議会	10	10	0	
	総務	237	233	4	育休代替任期付職員 の採用 任期付職員 の採用
	税務	59	61	▲2	事務の統廃合縮小
	労働	1	1	0	
	農林水産	21	21	0	
	商工	15	13	2	育休代替任期付職員 の採用 任期付職員 の採用
	土木	113	113	0	
	民生	237	244	▲7	事務の統廃合縮小 育休代替任期付職員 期間満了
	衛生	80	70	10	業務増による増員
	計	773	766	7	<参考> R03人口1万人当たり職員数 44.52人 [類似団体(流山市、八千代市、習志 野市)の人口1万人当たりの職員数 39.02人]
	教育部門	147	153	▲6	事務の統廃合縮小 育休代替任期付職員 期間満了
	消防部門	-	-	-	
	小計	920	919	1	<参考> R03人口1万人当たり職員数 52.99人 [類似団体(流山市、八千代市、習志 野市)の人口1万人当たりの職員数 60.85人]
公営 企業 等 会計 部門	病院	-	-	-	
	水道	23	29	▲6	事務の民間等委託
	交通	-	-	-	
	下水道	22	24	▲2	事務の民間等委託
	その他	51	52	▲1	事務の統廃合縮小
	小計	96	105	▲9	
合計		1016 [1167]	1024 [1167]	▲8 [1167]	<参考> R03人口1万人当たり職員数 170.49人

注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	25	69	96	99	94	97	158	195	106	67	10	1016

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	749	772	762	765	766	773	24(3.2%)
教育	160	159	159	159	153	147	▲13(▲8.1%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	909	931	921	924	919	920	11(1.2%)
公営企業等会計計	106	111	111	108	105	96	▲10(▲9.4%)
総合計	1015	1042	1032	1032	1024	1016	1(0.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。